



津和野町

12月定例会

No.5

平成19年

2/15

発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷

議会だより

祝 成 人



- 平成18年度補正予算 ○平成18年度水道会計決算認定
- 条例案件 ○一般質問 ○委員会報告

新春を迎えて

津和野町議会議長 後山 幸次

町民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

町議会改選後、初めての新年を迎えました。

合併後、一年三ヶ月が過ぎ、今後の懸案事項も多い中で、特に地域医療問題の解決は焦眉の急であります。

また、合併時の協定項目の検証が瓦解につながらないように、町民の一体感の醸成、議会との連携が必要不可欠であります。

財政状況の厳しい中で、十九年度の予算編成も始まり、各分野ごとに予算枠を設置する「枠配分方式」が採用されますが、非常に厳しさが予測されます。

まだまだ多くの課題が山積しておりますが、執行部と議会が共に英知を結集し、切磋琢磨して町民の負託に応えるべく努力することの決意を新たにしています。

今後共に、町民皆様方の一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。皆様方の益々のご健勝をご祈念いたします。

平成18年

12月定例会開催される!

平成18年度補正予算、水道会計決算など総数22件の議案を審議、すべて原案通り可決、認定

十二月定例会が、十二月十四日から二十二日までの会期で開催されました。諸般の報告、一般質問に続き、条例の廃止・一部改正、平成十八年度補正予算、水道会計の決算認定等二二案件を審議し、原案通り可決、認定しました。石西厚生農業協同組合連合会より九月議会に出されていた請願については、一件は採択、他の一件は不採択としました。

平成十八年度

一般会計補正予算

(第三号)

一億二、三六二万七千円を追加して

総額

七億三、九四七万九千円

【歳入の主なもの】

地方交付税

二、八〇〇万円

県支出金

県補助金

一億六三九万四千円

繰入金

基金繰入金

一、〇〇五万七千円

町債

△一、三四〇万円

【歳出の主なもの】

総務費

総務管理費

一、七九五万八千円

民生費

社会福祉費

一、二〇九万二千円

児童福祉費

△一、五〇八万円

衛生費

保健衛生費

△一、三八八万七千円

土木費

住宅費

一、六六四万一千円

災害復旧費

農林水産施設災害復旧費

九、五六九万七千円

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計

(第三号)

一、二六万九千円を追加し、

総額

十二億一、〇二八万四千円

【歳入の主なもの】

繰入金

他会計繰入金

一、一〇万五千円

【歳出の主なもの】

総務費

総務管理費

一、一〇万五千円

介護保険特別会計

(第三号)

一、九四二万一千円を追加し、

総額

十億七、七八四万八千円

簡易水道事業特別会計

(第四号)

総額 一六五万八千円を減額し、

八億一、九〇九万四千円

下水道事業特別会計

(第三号)

総額 三三万七千円を追加し、

総額

二億八、七三二万四千円

電気通信事業特別会計

(第二号)

八、〇二〇万円を減額し、

総額

六億八、八八二万七千円

【歳入の主なもの】
町債

△七、〇三〇万円

【歳出の主なもの】
施設整備事業費

△八、〇九七万八千円

平成十八年度 水道事業決算の認定について

損益計算

事業収益 五、六二六万円

(税抜き)

事業費用 五、八三八万円

(税抜き)

当年度純損失 二二一万円

資本的収支

収入総額 二六七万円

(税込み)

支出総額 二、三七二万円

(税込み)

差引き二、一〇四万円の資金不足が生じ過年度分損益勘定留保金で補填している。

主な意見

今回は公営企業会計から特別会計へ移行するための決算である。水道料金滞納が一八八件、五三二万円でありこれの収納方法や方策など検討する必要がある。

採決の結果 全員賛成にて認定

第七回臨時会

津和野町教育委員会委員の任命について

住所 津和野町中曾野九四三

氏名 大内宗泰

生年月日 昭和二〇年十二月二日

全員賛成にて同意

鹿足郡町村議会議員研修会

平成十八年十一月四日、六日市基幹集落センターで、鹿足郡町村議会議員研修会が開催されました。

「新しいまちづくりに期待される住民・議会・行政の活躍」と題しての全国町村議会議長会政務・議事調査部長 岡本光雄氏の講演がありました。

「議会・議員が変われば、自治体職員が変わる。職員が変われば、町民が変わる。町民が変われば、自治体が変わる。自治体が変われば、日本が変わる。新しいまちづくりは、議会・議員の活躍にかかっ



ている。」と議会、議員の、責任の重さを指摘されました。



条例の廃止・設定・改正について

平成十八年度第八回(十二月)

津和野町議会定例会において、条例廃止案件一件、条例設定案件一件、一部改正案件九件が提出されました。

◎津和野町住民基本台帳カード利用条例の廃止について

全員賛成にて可決

◎津和野町情報公開条例の一部改正について

目次中、「第十六条」を「第十六条の二」に改める又第二条第一号中「水道事業管理者」を削り「任意的な開示」の一条を加えた。

全員賛成にて可決

◎津和野町電子計算処理に係る個人情報保護に関する条例の一部改正について

第二条第三号中「水道事業管

理者」を削る。

全員賛成にて可決

◎津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

第十二条第三項中「のうち二人まで」、及び「その他の扶養親族については一人につき五〇〇〇円」を削る。

全員賛成にて可決

◎島根県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局に勤務する津和野町職員に支給する手当に関する条例の一部改正について

「島根県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局」が「島根県後期高齢者医療広域連合の事務所」に改められ「準備委員会職員」が「広域連合職員」に改められた。

賛成多数にて可決

◎津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

国の災害補償政令改正にともない津和野町の条例を改正するものである。

全員賛成にて可決

◎津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について

新たに建設される二棟の借上賃貸住宅を追加したものである。(オレンジハイツ、ユーミー日原)

全員賛成にて可決

◎津和野町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の設定について

この条例は、地方自治法施行令第一六七条の一七の規定に基づき、町条例を設定したものである。長期継続契約の対象となる契約の範囲としては、印刷複写機(コピー機等)、電子事務機器又は電気通信機器(パソコン等)の借入に係る契約、それらの物品の保守業務委託に係る契約、その他四項目である。長期継続契約の期間は、規則で定める。

全員賛成にて可決

◎津和野町手数料条例の一部改正について

地籍調査閲覧に係る事務及び地籍調査写しの交付にかかる手数料の額を定めたもの。

賛成多数にて可決

◎津和野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

合併にともなう名称の削除で「旧日原町及び旧津和野町」の文言を削るものである。

全員賛成にて可決

◎津和野町廃棄物集積施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

津和野町不燃物集積施設、津和野町廃棄物集積施設における搬入廃棄物の変更によるもの。

全員賛成にて可決

請願審査特別委員会

審査報告書

請願五号 石西厚生連への平成十八年度財政支援に関する請願
請願事項

抜本的経営改善計画の具体化が実現するまで当面、平成十八年度事業の運転資金を助成いただきたい。

審査の結果及び概要（意見）

厚生連からは平成十七年十二月定例会にも四項目にわたって町の支援を求める請願が出され、本議会はこの請願に対し、当面、現状の経営形態を継続するための諸改善計画の一環として、津和野共存病院、日原共存病院および介護老人福祉施設せせらぎの新築に要した長期借入金返済金（元利）の助成をいただきたい。との一項目について、既に、「病院建設に係る債務の損失補償を決定していることもあり、当面の方法として一年間に限り町の財政状況を勘案しながら、予算の範囲内で支援すべきである。」の条件を付して決定した経緯がある。

これを受け、町当局も厳しい財政事情にある中で、平成十七年度に、一億九七六万円を貸し付けている。

本委員会はこのような経緯もふまえ、二〇〇四年四月から、医師研修制度改革から始まった地方の医師不足、診療報酬の改定（医療保険及び介護保険）の外的条件に加え整形外科医師の引き上げ、内科医師の引き上げ等内的要因で厚生連の経営が圧迫されている現状を考慮し、次の付帯意見（条件）を付けて、採択すべきものとした付帯意見

- (1) 厚生連が抜本的経営改善策を示した上で実施すべきである。
- (2) 厳しい町財政である事を考慮し、十分な検討を行う事。
- (3) 西いわみ農業協同組合もかかるべき支援策を講ずる事

請願六号 「石西厚生連抜本的経営改善」に関する請願

請願事項 総合的機能を持つ病院は、町内一つとすることの具体化について、ご協議願いたい。

審査の結果及び概要（意見）

本請願には方向性の決定はできていないが、具体的な抜本的経営改善策は示されていない。

地域の医療を守り、地域住民の命を守るといふ観点から、その重要性は充分に理解しているところであるが、厚生連が経営体として抜本的経営改善策を示した上で協議すべきとの意見が大半を占めた。また、議会の機能として、一企業としての厚生連の経営に方向性を示すと言う事には限界があるとの意見もあった。

今後、厚生連から具体的な抜本的経営改善策が示されてから、必要があれば調査検討をするという結論にいたり、不採択とした。

総務常任委員会

所管事務調査報告書

調査事件 第三セクターの現状把握について

(株)石西社

生糸の生産及び販売・道の駅の運営管理

資本金 八、〇〇〇万円

役員 六名

社員（パート含む）一五名

累積赤字 一、七一九万円
(株)津和野

温泉の経営及び管理・道の駅の

運営管理

資本金七、二〇〇万円

役員 六名

社員（パート含む）二八名

累積赤字 三、〇六九万円

調査結果及び総括意見

(株)石西社

赤字経営が続く中、正常な会社の管理運営を行うためにも、従業員を兼ねた常勤責任者（取締役）をおく必要がある。

直営店のまゆ工房部は閉館をふくめ、後利用を考えた内部協議をする必要がある。

(株)津和野

管理委託料に関して、急激な価格の変動がある場合は算定基準により柔軟な対処で施設管理が充分できるようにする必要がある。

レジオネラ菌の調査費は衛生管理の面からも委託料に計上することとも検討する必要がある。

町内に二つの道の駅がある。効率的な経営をするためにも合併を検討すべきである。

一般質問

予算編成の基本的な考え方は！ いじめの実態は！！



青木 登志男

問 十九年度予算について

編成の基本的な考え方は？

答 歳入が十四億六千万円減額の予想である。異常に厳しい状況で新規事業はむずかしく枠配分方式で編成する。

問 行財政改革大綱を含めた財政の危機的な実態を町民に周知協力を求める手法は？

答 町公報などで行なう。

問 財政計画「集中改革プラン」を提示する時期はいつか

答 十八年度末になる。

問 産業振興とりわけ農業と観光を中心とした地場経済を活性化する等、財政基盤の強化は？

答 引き続き努力する。

問 予算を効率よく推進する為複数の課が連携した予算化を

答 枠を超えた事業を進める。

問 税の滞納整理の実態は？

答 差押えが三件、納税誓約書を交わしたのが五十三件。

問 遊休地の活用について
なごみの里周辺、保養セン

ター跡地、旧国民宿舎用地、曾庭工業団地、石西社跡地、旧寄宿舎用地等民間活力の導入や売却など利活用の計画は？

答 利活用の検討及び可能な措置を進めたい。

問 文化財維持ボランティア制度について

答 文化財の維持管理は財政的にも人員的にも困難が予想される。町民を上げて大切な文化財保護のしくみづくりを進め、健全な文化財のまちづくりの推進を。

問 状況を調べ検討したい。
いじめの問題について

答 マスコミ等が報道していることはいつどこでおきててもふしぎではない。本町での実態を伺う。学校や家庭、地域での具体的な取り組みは。今後どのように連携を取りながら対応するのか？

答 一部の学校でいじめと思われる事象が六件発生している。組織で協議しながら対応する。

全役職員による毎月一日の外勤実施を求める



沖田 守

問 合併後この一年、慌ただしい日々の中で、これからの行政サービスのあり方、それに伴う財政基盤の確立等々、庁舎内協議や各種審議会での議論、答申を基に綿密な検討が重ねられているが、これら諸施策の周知徹底や課題を解決し確実に実行して、町民と共に実のあるものにしていくため、町長を始め全職員が、自らの町の実態を深く把握していることが何よりも肝要と考える。

答 そこで新年度より毎月一日の外勤実施を提言する。

問 町長始め職員が、自らの町の実態を深く把握し、行政の執行に当たらなければならぬと、日頃から留意している。

質問の毎月一日の外勤について、心構えとしては十分に認識しているところであり、自治会等での町政座談会等へは日程調整の上、必ず出席しており、町民の町の施策や考

え方を述べ、理解と協力を求め、参加者の意見から地域や集落のニーズを理解し、行政に反映させるべく努力している。したがって提案の趣旨を踏まえ、今後も町民のニーズを的確に掴み、町と町民が協働し、町民福祉の向上と町政の進展にむけた取り組みをしていく。

外勤体制の確立については現実対応には検討が必要と考えている。現在、島根県が実施している職員による出前講座等についても検討し、又提言の職員の地域担当制等についても検討し、町民のニーズに応えていく考えである。

別に
“白紙の上に施策を大胆に提案すべき”を質問

地方分権はすすんでいるのか！



板垣敬司

問 町村への権限移譲について

町村合併と地方分権推進は一体的な取り組みでなければならぬ。『特色あるまちづくり』の観点からどのような対応をされているのか、又財源措置等はあるのか？

答 環境生活三七、健康福祉七二、農林水産四七、商工労働一〇、土木三六、その他一六の六分類二一八項目のメニューの中で市町村の自由選択となっている。財源措置については「しほね市町村総合交付金」のほか地方交付税に算定される。定員管理枠外の扱いや「県職員の派遣制度」等人的支援も受けられる。当面、福祉事務所の設置運営を検討している。

問 『放課後子供プラン』について

来年度から全ての公立小学校で放課後、児童を預かる『放課後子供プラン』が打ち出さ

れている。不特定多数の大人との接触が子ども達の健全な成長に大きな影響を与えると考えられている。地域住民参加による多様な展開が望まれる？

答 財政事情とスタッフ確保等を考慮して可能な限り対応をしていきたい。

問 シルク染め織り館の活用について

「星とシルクの里づくり」構想の中で建設された『シルク染め織り館』のあり方が問われている。指定管理者制度の中で、直営施設として位置づけされた。今後の有効活用が期待されるがいかがか。

答 建設の趣旨を尊重して、さらなる観光や定住促進、文化交流等が図られるよう努めていきたい。単なる営利目的としては考えられない。平成二十年度において『第九回日本・細織物サミット』の開催を計画している。

命より大切なものはありません

問 津和野共存病院

共存病院の存続の署名が一万人数まりました。さらに、住民集会で「緊急の場合や入院の場合に遠いと困る」との声が挙がりました。町民の必死な思いです。

現在、全国の厚生病院一二二、診療所五九の発祥の地が本町青原であることは町の誇りです。

命より大切なものはありません。

改めて町長の意志をお伺いします。

答 共存病院の存続は地域の医療を守る事と町内で最大の雇用場を守る事になるので全力を尽くします。ただ、医師の確保と病院経営の安定が課題です。

問 保育所

本町の高校三年生は九五人、小学六年生は七四人、ゼロ歳児は三八人。このままでは子供がゼロになります。



道信俊昭

しかし、若い母親だけに責任を押しつけるのは無理な話です。子供を増やすには子供を抱える家族を町外から呼び寄せれば良いのです。

益田市との境に行政の補助で建ったアパートはほとんど他の市町からの移住で、しかも六世帯中四世帯が幼児を抱えています。子供が増えれば建築が必要になるなど町の経済にも貢献します。

若い母親が町を選ぶ大きな基準に、「保育所」の善し悪しがあります。本町の取り組みを聞かせて下さい。

答 子供が三人いる場合は条件があるものの三人目の保育料を安くしています。

保護者が病気、入院、災害、事故にあった場合や育児疲れによる精神的、肉体的負担の解消のための「一時保育」を積極的に行っています。

新町の保育料を安いほうに徐々に統一していきます。

生まれ故郷である田舎は守られるのか



斉藤 和巳

問 集落振興について

今まで戦後大変苦しい生活をしてながら守ってきた田舎が無くなる危機がきている。今まで「村おこし」事業として取り組んできたが、今後は「村残し」を目指した行政のあり方が問われる。当町の予算はきびしくても「村残し」事業対策を重点的に位置づけ行政指導すべきと思うが。

答 経済構造の変化により挙家離村など人口減少を招き社会基盤が崩壊する危機感が募っている。生産費所得補償方式は市場原理、価格競争、ガット、等の問題があり非常に厳しい状況にある。

集落には連帯感に支えられた助け合い精神が残っている。助け合いは給付であるという認識を強めながら悲観的な考え方を脱却し、安心して住める町づくりに希望を見出す努力を官民一体となつて行うことが大切である。

問 今年の除雪体制について

毎年多大変苦情の多い除雪体制はどの様になつていくのか。特に小さい利用者数の少ない路線については、高齢者家族の事や、病気、怪我がいつ発生するかもしれない。救急車が一刻も早く行くことができ体制が必要である。町民は同じ平等の行政サービスを受ける権利の点からも、利用者数の多少にかかわらず平等の除雪作業を行うべきと思うが。

答 町道の除雪は公平性にかけてはいるが、除雪計画に基づいて行っている。原則としてバス路線、通学路、迂回路のない主要路線の順に県道との関係を考えて行っている。一度に全町の除雪はむずかしい。建設業者以外の業者や個人の方からも所有機械を借り上げ、一日でも早く全町の除雪が平等にできるよう体制づくりに努力したい。

住民参画関連条例の制定は、意義あるプロセスを



下森 博之

問 行財政改革大綱について

わが町において策定が進められている行財政改革大綱の中で「住民参画」が取り上げられ、住民自治基本条例と男女共同参画推進条例の平成十九年度中の制定が掲げられております。これらを絵に描いた餅に終わらせないためには、制定のプロセスについては、時間をかけ慎重に進められるべきだと思いますが。

答 両条例共に、制定過程が重要であり、安易に行政主導で進めるのではなく、住民の意がしっかりと反映されたものでなければなりません。先進自治体の手法・手順等を調査研究し、活き活きとしたまちづくりのために有効に機能する条例づくりに努めたいと考え、まず時期ありきではなく、十分な住民参画による手続と段階をふんだ条例づくりに工夫をこらしてまいりたいと思います。

問 枠配分方式について

夕張市の破綻を契機として議会議員も財政チェックに対する責任の重さが問われております。そうした観点から、平成十八年度、わが町の予算編成において導入された枠配分方式について、その検証と評価を議員にも公開するべきであると考えますが。

答 予算編成に対する考え方ははじめ、中期財政計画、行財政改革大綱及び実施計画、あるいは過疎地域自立促進市町村計画など、町が作成したもののについては議会に報告し、審議頂いてもおりますので、適宜に情報開示はなされていると考えております。

問 町民憲章の広報について

答 町民憲章が町民に十分周知されていないようです。平成十九年一月号の町広報誌や今後発刊予定の町勢要覧に掲載し、全戸配布をしたいと思ひます。

共存病院の存続を



河田 隆 資

問 共存病院問題について

共存病院の存続が、営業不振により危ぶまれています。町民は「近くに入院施設があることは大変助かる」「救急体制は整えて欲しい。」との二点を強く望んでいます。

共存病院が、二点の体制を整えられたら、地域医療を守る観点から補助を考えられるか。

答 共存病院は、民間の厚生連病院ではありますが、「救急医療体制」「入院施設」の設備を保持しており地域医療の中核を担っていることは周知のとおりであります。

現下の状況は、医師不足や報酬単価の引き下げによる経営の悪化が議論されているところであります。町民の方々の要望は十分理解致しておりますが、厚生連から抜本的改革案の提出を頂き、地域医療計画あるいは町の財政状況に照らし合わせ検討を致したいと考えています。

問 共存病院は病院建設費を含めた返済金が約十三億円あり、毎年一億五千万円ずつ返済しているようである。

医師不足も今後の重大な問題

ではあるが、当面その返済を軽減する協力体制を町・JA西いわみ・厚生連の三者で検討すべきである。

町民・組合員の医療体制を守るといふ大義をもつて協力し合うのは当然であると考ええる。

次に、町財政健全化の途上ではあるが、先の大義から助成を検討すべきと強く考えるが。

答 厚生連の役員会でその事も含めて話し合ってみたい。

その他質問

◎行財政改革大綱について

一、町民への周知はどのようにするのか。

二、議員定数への記述があつたがなぜか。

◎除雪について

一、町全体の除雪体制をどのように策定したか。

二、年末年始の旧津和野地区ではどうか。

三、年始の津和野への道路情報は。◎地域包括支援センターの取組み状況について

道路特定財源の維持



村上 英 喜

問 道路特定財源

安倍総理は改革の元に、道路特定財源を一般財源化するとして国会で議論され、見直しとなつたが、道路特定財源を削減されると、地方にとっては道路整備が遅れている上に、道路建設計画がカットされる恐れがあり、町長として、この問題をどう捉えているのか。

答 閣議では道路歳出を上回る税収に限定し、「真に必要な道路」について中期整備計画を平成十九年中に作成するとされ、暫定税率は当面据え置くと決定されたが、制度改正の可能性は否定できない。仮に道路財源に余剰があるのなら、税率を引き下げるべきであり容認できない。

道路特定財源の一般財源化に反対し、引き続き道路整備の促進について運動を強めていきたい。

問 農地、水、農村環境補全向上活動支援事業

平成十九年から始まる新事業は、中山間地直接払等の事業と似た事業だが、取り組み集落はどの位あるのか、今後の事業推進

は検討しているのか。

答 この事業は、非農家を含む組織で、環境に配慮した先進的な営農活動を行う組織や農業者個人に対して支援する地域支援対策であり、各集落の関心も高く、説明会の要望も多く、現在五一地区の申し込みがあつた。国が示した協定項目を県内の実情に合った協定項目へ見直し、再度、申し込み集落も含め意向確認を予定している。

問 担い手支援センター

益田市では、担い手センターを立ち上げ農業振興に対処しているが、津和野町の農業振興を図るためにも、担い手センターを立ち上げ関係機関が連携し、今後、対処すべきと考えるが、新たな対策はあるのか。

答 県の計画では、鹿足郡で一組織の設置が示されており、吉賀町と協議したが、両町の農業政策の相違により、現実的には断念したが、県も町単位での設置でも良いと判断され、担い手センターの設置に積極的に検討している。

地域保健医療体制の整備を急げ



青木 克弥

問 地域保健医療について

わが町において入院及び救急に対応出来る病院の確保は当地域における保健医療体制の充実を図る上でも最も重要な喫緊の課題であることは周知の事実である。また、地域の保健医療体制を充実させることは行政の大きな責務である。これまで様々な検討がなされ問題点や課題が整理されていると思うが、これらの状況をふまえ、町長としてわが町の保健医療体制をどの様に整えるべきだとお考えか。また、それには財政負担が伴うがその点はどうか。

答 地域医療を確保するため可能な限り共存病院の維持継続は図っていかなければならず、それが地域保健医療体制を整備する上での最大の鍵であり地域住民にとっての重大事であると同時に町にとっては当面の最も大きい課題の一つであると認識している。

しかし、厳しい医師不足の状況の中でいかに病院の経営を安定させることが出来るかが問題であり、その見込みが立たない限り軽々に申し上げられない。現在、厚生連においても今後の病院のあり方についてその最終的な方針が出されることになっている。

町としても、医療コンサルタントに依り専門的な調査を行っておりその結果を踏まえて財政負担についても議会の意見も徴しながらしるべき対応を図っていく。

問 行財政改革について

極めて厳しい財政状況の中で津和野町行財政改革大綱が示されたが、どの様に住民と改革意識を共有するのか。

答 今後理解しやすい資料を作成しCATV等を利用して共有への取り組みをする。

その他の質問

景観条例の制定について

町営住宅・退去時の負担軽減はできないか



滝 元三郎

問 町営住宅について

退去時、一律にふすま障子の張替え、畳の表替えを入居者に求めているのは不合理ではないか。特に短期間の入居の場合には、負担は大きく、ほとんど汚れていないことも多く、まことにもったいないことでもある。通常の使用による損耗、汚れ等は賃料に含まれるとの判例も出ている。国土交通省のガイドライン（民間賃貸住宅対象）も出されており、若者の定住促進の観点から見直しをするべきではないか。

答 町営住宅は公営住宅法に基づき一定の行政目的のために設置されたもので、家賃は安く設定されており、所得制限もある。従って判例や国土交通省のガイドラインは該当しないと考えている。しかしながら、資源の節約や公営住宅等の面から今後検討したい。

問 町民運動会、敬老会について

運動会は身体、精神的健康増進、スポーツ振興、そして合併したばかりの旧両町民の一体感の醸成といった観点から、ぜひとも実施されるべきであると思うが、町民の意向調査をする考えはないか。

敬老会についても、外に出ることの少ないお年寄りから楽しみがなくなったとの不満が多いが、いかがか。

答 敬老会については送迎費用等、財政的な問題もありまた、いずれも全町一箇所での開催は事実上困難な面もある。今後意向調査も含めて検討したい。

そのほか十九年度予算の基本方針、重点施策、財源確保、いじめ問題について質問した。

学校や保育園等の統廃合は慎重に！



竹内 志津子

問 行財政改革大綱について

学校の統廃合、学校給食調理場の統合、給食事務の民営化の検討、保育園等の統廃合及び民営化の検討は、子どもの成長、保護者の負担、地域住民の心情等を考えて慎重に判断すべきではないか。また住民負担は軽減によって公平性を図るべきではないか。

答 児童生徒の減少見込み、ニーズへの適切な対応と厳しい財政状況を踏まえ、学校規模の適正化は避けられず、早期の統廃合基準を定める必要がある。関係者の意見も聞きながら検討したい。給食関係は食数の減少が予想される中、経費の節減と効率化の面から検討が必要。保育園等の統廃合、民営化の検討も慎重に判断したい。住民負担増は受益者に応分の負担をさせていただくという考え方である。

問 いじめ問題と教職員の多忙化の解消について

学校におけるいじめの実態はどうなっているか。いじめ解消のためにも、多忙化の原因である調査報告等を減らし、教職員が子どもにかかわる時間を保障すべきではないか。

答 町内の学校でもいじめは存在している。校長のリーダーシップのもと、迅速に対応するよう指導している。調査報告等については、県段階の諸会議で、事務の簡素化・効率化の面で検討するよう要望している。

問 国保税について

長期滞納者に対する資格証明書発行をせめて短期保険証の発行に変えられないか。

答 該当の世帯は納税相談にも応じず、納入意思が確認できない。病気や怪我の場合は、状況を判断して、短期保険証の発行もありうる。

介護保険、米軍の訓練飛行についても質問しました。

行財政改革大綱の実施計画の進捗状況は



原 秀

問 行財政改革大綱について

十八年度から二十二年度までの五ヶ年計画の中で十九年度に実施される項目についての進捗状況と十八年度から実施されている項目は計画通りに遂行されているか伺う。

答 十九年度実施予定の項目は三十二項目で十二月一日現在、三十一項目中二項目が検討済、二十二項目が検討中、七項目が未検討、検討中及び未検討の項目としては、合併協定項目の検証、事務事業、組織機構、公共施設、第三セクターの見直し、及び財政健全化、住民参加型のまちづくり、人材育成である。十八年度計画については実施が遅れている。早急に対応していく。十九年度予算への反映は困難である。

問 子育て支援について

出産育児一時金の支給額が十八年十月から三十五万円に引き上げられ、支払方法について、保険者から直接医療機関に分娩費を支給する方法に改める改善策を

厚生労働省がまとめているが、当町としても、少子化対策として、積極的な取り組みが必要と思うが伺う。

答 医療機関が被保険者に代わって一時金を受け取れる方法が導入され、申請すれば医療機関の窓口で支払う分娩費用は三十五万円を超える部分の負担のみで済むもので県内では二市が行っている。本町も施行に向け内部協議を行っている。

問 食育推進について

学校における食育推進の中核となる栄養教諭制度を活用し食育を推進していくべきと思うが伺う。

答 本県においても、十九年度より栄養教諭の配置を考えているようので今後配置に向け要望して参りたい。

その他の質問

- ・新介護保険制度
- ・いじめ問題

○工事請負変更契約の締結について

(一)町道日原漆谷線道路改良工事

・契約の方法

・随意契約

・契約変更金額

四六六万円増額

・工事完成期日

十九年三月二十日に変更

・契約の相手方

(株)堀建設

全員賛成にて可決

(二)日原地区簡易水道事業

小瀬ポンプ場建設及び送配水

管布設工事

・契約の方法

・随意契約

・契約変更金額

一五八万円増額

・工事完成期日

十九年三月二十六日変更

・契約の相手方

(有)平野建設

全員賛成にて可決

○旧日原町税・料収納処理調査報告について

十二月二十日に執行部から、旧

日原町において固定資産税・国民

健康保険料・介護保険料・簡易

水道料及び下水道料の課税処理

及び算定ミスが発生したことにつ

いて報告があった。

このことについて閉会中の継続

調査を要すると決定し、総務常

任委員会並びに文教民生常任委

員会で所管事務として調査を実

施することにした。

豆知識

道路特定財源とは

受益者負担の考え方に基づ

いて自動車利用者等に負担を

してもらう制度です。

税金は、自動車に関連する

もの(ガソリンにかかる揮発

油税、自動車取得税等)から

構成されています。

道路整備の財源として使わ

れることになっています。

議会日誌

(九月定例会以降)

10月18日 広報委員会

20日 請願審査特別委員会

21日 山陰自動車道建設促

進島根県民総決起大

会(益田市)

24日 広報委員会

31日 益田地区広域市町村

圏事務組合議会臨時

会(益田市)

11月4日 鹿足郡町村議会議長

会研修会(吉賀町)

13日 請願審査特別委員会

20日 地方財源確保総決起

大会及び地方分権セ

ミナー(松江市)

22日 町村議会全国議長会

(東京)

24日 第七回町議会臨時会

30日 総務常任委員会所管

事務調査

12月4日 請願審査特別委員会

6日 県町村議長会臨時総

会(松江市)

7日 農政会議との議員懇

談会

14日 議会運営委員会

18日 十二月定例会

編集後記

新しい年を迎え町民の皆さま
のご健康とご多幸をお祈り申し
上げます。

暖かいお正月で、町内の神社
や寺には多くの初詣で客があり
ました。今年こそは津和野町に
とりましても良い年であってほ
しいと願うするものです。

しかしながら町財政は引き続
き厳しい状況には変わりありま
せん。限られた財源を重点的に
効率的に活用し真に必要な事
業の着実な実施や町民参画のま
ちづくりを進める必要があります。
す。町民の皆さまのご意見やア
イデアを頂きながら多くの諸問
題に執行部と議会が両輪となっ
て負託にこたえなければならな
いと存じます。

今後とも町民の皆さまのご協
力とご指導を賜りますようよ
ろしくお願いを申し上げます。

編集委員

竹内志津子 青木登志男

青木 克弥 須川 正則

藤井貴久男 道信 俊昭